

独立行政法人日本万国博覧会記念機構 年度計画（平成 23 年度）

独立行政法人通則法（平成 11 年法律第 103 号）第 31 条の規定により、独立行政法人日本万国博覧会記念機構（以下「機構」という。）の平成 23 年度（平成 23 年 4 月 1 日～平成 24 年 3 月 31 日）の年度計画を次のとおり定めます。

1. 業務運営の効率化に関する目標を達成するための措置

引き続き国からの財政支援を一切受けず、独立採算により公園事業と基金事業を不離一体のものとして、効率的かつ効果的に運営することとし、第 1 期中期目標期間における効率化の実績を踏まえ、同程度以上の努力を行うとの観点から総費用の削減を行うため、以下の取組みを行います。

(1) 共通事項

① 経費の削減

平成 24 年度（中期目標期間の最終年度）の一般管理費（総人件費を除く。以下同じ。）を、平成 18 年度と比較して 6.7% 以上削減するため、平成 23 年度の一般管理費については、1,957 百万円以内となるよう削減に努めます。

また、民間のノウハウを活用し、汎用品の活用等により引き続きコストの削減を図ります。なお、物品等の調達に当たっては、「平成 23 年度環境物品等の調達の推進を図るための方針」を策定し、これに基づいて環境物品等の調達を推進します。

② 給与水準の適正化等

「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」（平成 18 年 7 月 7 日閣議決定）を踏まえ、平成 23 年度の総人件費を平成 17 年度と比較して 6% 以上削減します。

また、人件費全体の抑制を更に図るほか、国家公務員の水準を上回る給与水準について引き続き検証を行い、管理職手当の見直し等によりラスパイレス指数を引き下げる取組みを着実に実施するとともに、その検証結果や取組状況を公表します。

③ 業務の更なる民間開放

イ 集客向上のための「万博公園だより」の配布については、業務の効率化と公園事業等の情報発信の強化を行うため、引き続き民間開放の対象として、タウン紙発行業者による各家庭への直接配布や店舗・病院等への配布を行います。

ロ 平成 23 年度は、「太陽の塔」の作者である岡本太郎の生誕 100 年を記念する年であり、集客のためのイベント等を民間開放の対象として実施します。

④ 組織体制の見直し等

限られた人員の中で効率的・効果的な業務運営を行うため、業務内容や組織

体制等を検証し、必要に応じ、組織体制の見直しを検討します。

⑤ 業務遂行体制の整備

職員の能力及び実績等について勤務評価を実施し、人事異動、昇任等に活用するとともに、評価結果を給与に反映させます。

また、人材育成の観点から、総合評価結果を本人に開示し、職員の資質・能力の向上などが図れるよう評価に基づく指導・助言を行います。

(2) 公園に関する事項

① 中期目標期間中の公園整備

公園整備については、利用者の安全確保・便益の向上、環境保全、施設の機能維持などの観点から、その必要性を十分検討し、平成 23 年度の整備費を 1,066 百万円と見積もり、中期目標期間中の総額が 50 億円以下となるよう努めます。

② 随意契約の適正化

公園の整備・管理業務に関する契約については、競争的な契約の拡大を図るため、以下の取組みを行います。

イ 平成 22 年度に策定した「随意契約等見直し計画」に基づき、随意契約について点検・見直しを行い、真にやむを得ないものを除き、速やかに一般競争入札等に移行することとし、取組状況については、ホームページで公表します。

ロ 競争性のある契約形態への移行に際し、競争入札の公告、企画競争や公募の公示については、競争性、透明性が十分確保されるよう、機構内掲示板の他、機構ホームページにも掲載し、幅広く入札参加申込や企画提案の募集を行います。

なお、更なる競争性の確保のために一者応札・一者応募の改善を図ることとし、公告期間の延長や応募要件の見直し等、可能な限り入札参加要件の緩和に努めます。

また、監事監査においては、随意契約の状況が「平成 23 事業年度監事監査計画」の監査重点事項とされる予定であることから、随意契約の適正化についてチェックを受けることとし、併せて契約監視委員会による外部有識者の点検を受けることとします。会計監査人監査においては、財務諸表監査の枠内で、随意契約に関する内部統制の状況について、評価を受けます。

③ 公園敷地の有効活用等

公園の未利用地については、有効活用を検討するとともに、貸付契約を促進し、収益の確保に一層努めます。

ネーミングライツの売却については、万博記念競技場を対象に、利用者（団体）の意見、新スタジアム建設構想の動向、他の導入事例などを踏まえつつ、実施の可能性について検討します。

(3) 基金に関する事項

基金の運用に当たっては、依然として金利の上昇が見込みにくい経済状況が続いていることから、毎月の収支状況を踏まえながら、フルインベストメントに努めるとともに、安全性、確実性を前提に、金融商品の収益性や流動性を考慮した有利な運用を図ります。

2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための措置

(1) 公園に関する事項

① 利用者に対するサービスの向上

イ ニーズの把握とニーズへの対応

- ・ 利用者の声を広く的確に把握するため、自然文化園の各ゲート、総合案内所に意見箱を継続設置するとともに、オールパスポート会員等への聴き取り調査を引き続き行います。
- ・ 来園者アンケート調査は、第1期中期目標期間に実施してきた春と秋の同時期に行うとともに、必要に応じてホームページアンケート、各種イベント、来園者満足度等のアンケート調査を実施します。
- ・ 来園者への各種アンケート調査結果を踏まえ、利用者のニーズに応える施設整備や各種イベント、良好な公園管理等を行い、更に満足度を高める工夫を行います。
- ・ これらの情報をマスコミ等に積極的に提供するなど広報の強化に努めます。

ロ 入園者数・利用件数の目標

民間の知見を活かし、少子高齢化や健康増進等の社会的ニーズを踏まえた公園事業の運営を引き続き行います。

また、「EXPO'70パビリオン（旧鉄鋼館）」やエキスポランド跡地のプールなど、万博記念公園の資源を最大限に活用し、平日や閑散期などの利用者数・件数を増大させるよう努めることにより、日本庭園・自然文化園の入園者数及びスポーツ施設の利用件数について、平成17年度から平成21年度の実績の平均（年間1,557千人、12,314件）を上回るようにします。

② 環境保全への積極的な貢献

イ 自立した森再生への取組み

大学・研究機関・NPO法人等との連携のもと、「自立した森再生事業」を進めていくに当たり、これまでのモニタリング手法の見直しや大規模ギャップ、新たな草地環境等の創出など、園内の生物多様性向上に向けた具体策を実施します。

また、国内希少野生動植物種である「オオタカ」については、平成22年に設置した「オオタカ保全委員会」の提言を踏まえながら、その生息環境の保全について、効果的な対策を講じていきます。

同時に、検証データ等については、季刊誌・ホームページ等で、広く情報発信していきます。

□ 環境問題への対応

自然文化園内の樹林約 39ha に、大学との共同研究等で算出された「炭素固定機能」(約 210 t /年[CO₂換算]) を十分に発揮させるべく、当該樹林の適切な維持管理を行います。

一方、当該維持管理で発生する間伐材や剪定枝等を堆肥化・チップ化して園内で利用するとともに、木質バイオマス発電用材やパルプ用材等としても活用すべく、その取組みを進めます。

さらに、木質資源活用の啓発活動として、園内発生材を熱エネルギーに変換し、足湯施設への給湯を行います。

また、環境保全の取組みや実績を評価・分析し、環境学習用教材としても活用できるよう、季刊誌等で情報提供を行います。

③ 民間団体との協働による地域社会への積極的な貢献

- ・ NPO 法人等と協働して、次のような業務を公園利用者等の参画のもとに行い、持続可能な資源循環型社会の形成を目指した公園づくりを進めていきます。

(イ) 園内自然情報の収集(開花調査等)・広報

(ロ) 環境イベントの企画・運営

(ハ) 自立した森づくりと連携した動植物等の管理育成、調査

(ニ) 花壇・農園・竹林等の管理

(ホ) 廃食油の回収及び洗剤として製品化

- ・ 地域社会に貢献するため、自然観察学習館において、ボランティア団体の協力のもと、来園者を対象とした自然観察会や木工教室を開催するとともに、小中学校等を受け入れ、自然環境の大切さや自然との共生を学ぶ体験学習や環境学習の場を提供します。

- ・ 教育委員会など関係機関に、自然観察学習館や学習プログラムなどの PR を行い、教職員の研修の場としての利用促進に努めます。

- ・ これまで実施してきた高度医療機関との連携による「統合医療」のパイロット試験等の実績を踏まえて、都市圏における貴重な緑環境を“健康増進の場”として活用する「健康増進プログラム」の研究及び実践に取り組みます。

- ・ 大阪府に「北部広域防災拠点」における「備蓄倉庫」用地を引き続き貸し付けるとともに、地方公共団体の防災に関する施策への貢献として、災害時の活動拠点、広域避難地として公園を提供するほか、武力攻撃事態等における国民保護避難施設としても公園を提供します。

また、当公園は大規模災害発生時における広域的支援部隊を受け入れるための拠点に指定されていることから、北部広域防災拠点及び後方支援活動拠点開設時における活動マニュアルに基づき訓練の実施を行います。

また、大阪府に登録した災害時協力井戸の適正な維持管理に努めるほか、緊急の救急搬送・医療救護活動に積極的に貢献するため、大阪府のドクターヘリなどの緊急離着陸場所として公園を提供します。

(2) 基金に関する事項

① 効果的な助成金の交付

日本万国博覧会の成功を記念するにふさわしい文化的活動又は国際相互理解

の促進に資する活動に必要な資金に充てるための助成金を交付します。

また、引き続き「環境・公園」に関係する事業に重点的に助成金を交付します。

さらに、選考に当たっては、市民公開講座の開催など、助成成果の社会への発信、貢献に努めている事業を積極的に評価することとします。

② 助成対象事業についての事後評価の実施

・ 事後評価の実施

個々の助成事業が当初計画どおりに的確かつ効果的に実施されたか、また、どのような事業成果、波及効果があったかを確認・検証するため、事後評価を実施します。

・ 評価結果の反映

評価結果を次年度以降の選考に反映させ、この旨を募集要項に明記するとともに、必要に応じて、実地調査の結果とともに基金事業全体の改善にフィードバックしていきます。

また、今後の事業の質の向上に役立つよう、助成事業者それぞれの評価結果を通知します。

・ 評価結果の公表

透明性を確保するため、ホームページ等で全体の評価結果を公表することとし、評価の高い事業は、万博基金助成にふさわしい事業又は機構が採択の参考としてアピールする事業として周知を図ります。

・ 更なる充実のための検討

基金事業審査会で聴取した意見や他の助成団体及び助成事業者へのヒアリング調査の結果などを参考にして、更なる充実のための検討を行います。

③ 助成金の交付に係る選考手続き等における客観性及び透明性の確保

イ 民間の有識者から構成される基金事業審査会に助成事業の選考について諮問し、また、次の事項について意見を聴取しながら、客観性及び透明性を確保した助成金の交付を行います。

(イ) 助成重点事項

(ロ) 採択基準

(ハ) その他助成金の交付に関する重要事項

ロ 申請者の利便性向上を図るため、以下の事項を行います。

・ 助成金の申請手続き等の公開

ホームページ、万博基金レポート（2回発行予定）、新聞への広告掲載（2回掲載予定）、官報及び関係機関のホームページなどを活用し、次の申請手続き等助成金の交付に関する情報を提供します。

(イ) 助成金の申請から交付を受けるまでの手続き

(ロ) 助成対象事業区分

(ハ) 助成の重点事項

(ニ) 助成対象経費

(ホ) 助成率及び限度額

(ハ) 採択基準

また、環境に係る事業や文化的活動、「万博公園賑わい創出支援事業」への更なる支援を図るため、大学、研究機関、学会、環境や文化的活動に携わるNPO等の団体への募集案内の周知及び相互リンクの設定に努めます。

・ 助成金の交付状況等の公開

助成金の交付状況については、助成金の交付決定後、ホームページにおいて次の情報を公開します。また、基金事業審査会及び専門部会の委員名簿を公表します。

(イ) 申請状況

(ロ) 交付状況

(ハ) 事業の概要、市民公開講座などの開催状況

(ニ) 交付決定額

(ホ) 事業区分、重点化項目

(ハ) 実施期間、実施地等

なお、終了した事業については、その事業の内容、事業により得られた成果などをホームページで随時公表します。

・ 募集説明会の開催

助成事業の募集に当たっては、事前説明会の開催など、更なる周知に努めます。

・ 助成事業の成果等についての調査

助成を受けた団体からの提出書類による確認を行うとともに、事業形態、重点化項目などを考慮して調査先を選定し、助成事業の実地調査を行います。

調査においては、助成金の使途、助成によって得られた成果、基金事業の意義及び当該事業が基金から助成を受けて実施されたことを明示する「万博表示」の状況などについて適切に把握し、万博基金助成の意義の周知に努めます。

ハ 「万博表示」については、助成金を受けた団体に対し、表示例を示して、各団体のホームページ、会場の看板、配布物等に明示することを求め、基金事業が広く社会に普及・浸透するよう方策を講じます。

助成事業の選考に当たっては、多くの一般市民の参加が見込める「公開講座の開催」の有無を評価項目とするなど、助成事業の成果が社会に効果的に発信されるよう努めます。

また、市民公開講座を実施する事業、及び公演・展示や国際会議などの形態の事業を実施する事業者には、基金事業を紹介するリーフレットなどの印刷物を会場等で配布することを求め、基金事業の社会への浸透に努めます。

さらに、海外において基金事業の周知を図るため、英語版のリーフレットを作成し、国際会議など海外からの参加者が見込まれる事業の会場へ配付します。

ホームページ、万博基金レポートなどに万博基金助成にふさわしい事業や事後評価で評価の高かった事業のほか、助成成果の社会への発信、貢献に努めている市民公開講座などの情報を掲載し、併せて助成事業者の広報活動を

支援します。

④ 民間の知見の活用

基金事業の運営（採択基準の策定、助成対象事業の選考、事後評価等）や改善に審査会委員など外部の有識者の知見、並びに他の助成団体及び助成事業者へのヒアリング調査や助成事業者へのアンケート調査の結果を取り入れることにより、効率的かつ効果的な助成金の交付となるよう努めます。

(3) 公園事業への繰入れの拡大

公園の施設整備のため、平成 22 年度に引き続き、基金の運用益の公園事業への繰入れを 50 百万円とし、低廉な公園入場料の維持に努めます。

(4) 基金の運用及び管理における客観性及び透明性の確保

① 基金の管理運用に当たっては、安全性、確実性を前提に有利な運用が図られるよう努めるとともに、以下の事項を行うことにより、より効果的な運営を図ります。

(イ) 債券運用会議において、平成 23 年度の運用方針を決定します。

(ロ) 債券運用会議を定期的開催し、運用状況を報告します。

(ハ) 運用結果について、ホームページ等により公表します。

② 基金の管理及び運用は、規程を遵守し、適正に行います。

また、基金の運用により生じた運用益の用途については、ホームページ等により公開します。

3. 予算、収支計画及び資金計画

業務運営の効率化により経費を削減するとともに、業務運営に応じて可能な範囲で収入の増大に努めることにより、健全な財務内容を維持します。

(1) 公園に関する事項

平成 23 年度の公園入場料等収入については、1,455 百万円と見積もりその達成に努力します。

また、決算における実績との比較を行うことにより、達成状況を把握するようにします。

平成 23 年度の予算、収支計画及び資金計画は別紙 1 のとおりです。

(2) 基金に関する事項

基金の実質的価値を保全するため、各事業年度において運用利益金の未使用分を積立金として計上し、中期目標期間終了時に積立金の基金への組入れを行います。

4. 短期借入金の限度額

短期借入を行う予定はありません。

5. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときの計画

重要な財産を譲渡、処分する計画はありません。

6. 剰余金の使途

決算において第1号勘定（公園事業）に剰余金が生じたときは、施設・設備の更新、整備に充てます。

また、第2号勘定（基金事業）に剰余金が生じたときは、助成に充てます。

7. その他財務省令で定める業務運営に関する事項

(1) 人事に関する計画

職員の資質向上のための研修について、効率的、効果的な研修となるよう研修計画を策定するとともに、研修成果を業務に反映させるよう努めます。

また、第2期中期目標期間における業務執行計画に基づき、効率的・効果的な運営に努めます。

このほか、当機構の内部統制基本方針に基づき定めた行動指針、情報セキュリティ規程及びリスク管理規程等を遵守する体制を構築し、内部統制の向上に努めます。

(2) 施設及び設備に関する計画

安全確保、バリアフリーに配慮しながら、環境保全、日本万国博覧会の遺産の保存等の目的を達成するため、自然文化園東エリア受変電設備改修工事、老朽化したトイレのバリアフリー改修工事、自然文化園園路舗装改修工事、万博記念競技場のグラウンド改修工事、船の遊具のリニューアル工事などを実施します。

また、太陽の塔及び東口連絡橋の耐震補強設計を行います。

なお、施設及び設備に関する計画は別紙2のとおりです。

(3) 公園内の安全管理

イ 機構及び公園内施設の運営に携わる受託業者等で構成する「万博記念公園安全管理連絡会議」を開催し、公園利用者の安全管理の徹底を図ります。

ロ 消防法上の避難誘導訓練にとどまらず、事故対応訓練等の必要な訓練を業務受託者等とともに実施します。

ハ 安全管理を企画提案の審査項目とすることや、契約内容・仕様書の見直しにより、公園利用者の安全確保に努めます。

ニ 公園内で実施するイベントなどの安全管理については、平成20年度に策定したマニュアル等に基づき安全確保に努めます。

ホ 施設管理業務受託者とともに定期的な安全確認を実施します。

ヘ これらの取組状況については、ホームページ等で公表します。

(1) 予算

平成 23 年 度

第 1 号勘定（公園事業）

（単位：百万円）

区 別	金 額
収入	
業務収入	2, 3 1 2
その他の収入	1, 1 4 5
計	3, 4 5 7
支出	
管理運営費	2, 3 6 2
人件費	5 5 7
管理諸費	1, 8 0 6
公園整備費	1, 0 6 6
その他の支出	—
計	3, 4 2 8

第 2 号勘定（基金事業）

（単位：百万円）

区 別	金 額
収入	
業務収入	3 0 3
その他の収入	0
計	3 0 3
支出	
管理運営費	4 8
人件費	4 1
管理諸費	7
基金事業費	1 7 4
その他の支出	8 1
計	3 0 3

第1号勘定と第2号勘定の合計

(単位：百万円)

区 別	金 額
収入	
業務収入	2, 6 1 5
その他の収入	1, 1 4 5
計	3, 7 6 0
支出	
管理運営費	2, 4 1 0
人件費	5 9 8
管理諸費	1, 8 1 2
公園整備費	1, 0 6 6
基金事業費	1 7 4
その他の支出	8 1
計	3, 7 3 1

注1) 上記記載額は、以下の条件に基づき試算したものです。

○ 人件費のベースアップ伸び率を0%で試算しております。

なお、収支計画、資金計画についても同様の前提で試算しております。

注2) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがあります。

(2) 収支計画

平成 23 年 度

第 1 号勘定

(単位：百万円)

区 別	金 額
収益の部	
經常収益	3, 1 0 6
公園事業収入等	2, 6 3 5
財務収益	3 5 1
その他の収入	1 2 0
臨時収益	—
計	3, 1 0 6
費用の部	
經常費用	3, 1 0 0
公園事業費等	3, 0 9 7
その他の費用	3
臨時損失	—
計	3, 1 0 0
純利益	6
目的積立金取崩額	—
総利益	6

第 2 号勘定

(単位：百万円)

区 別	金 額
収益の部	
經常収益	3 0 3
基金運用収入	3 0 3
臨時収益	—
計	3 0 3
費用の部	
經常費用	3 0 3
基金事業費等	2 5 3
その他の費用	5 0
臨時損失	—
計	3 0 3
純利益	—
目的積立金取崩額	—
総利益	—

第1号勘定と第2号勘定の合計

(単位：百万円)

区 別	金 額
収益の部	
經常収益	3, 4 0 9
公園事業収入等	2, 6 3 5
基金運用収入	3 0 3
財務収益	3 5 1
その他の収入	1 2 0
臨時収益	—
計	3, 4 0 9
費用の部	
經常費用	3, 4 0 3
公園事業費等	3, 0 9 7
基金事業費等	2 5 3
その他の費用	5 3
臨時損失	—
計	3, 4 0 3
純利益	6
目的積立金取崩額	—
総利益	6

注1) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがあります。

注2) 上記の金額は、消費税を除いた金額です。

(3) 資金計画

平成 23 年 度

第 1 号勘定

(単位：百万円)

区 別	金 額
資金収入	5,952
業務活動による収入	3,031
業務収入	2,981
その他の収入	50
投資活動による収入	2,000
財務活動による収入	—
前年度よりの繰越金	921
資金支出	5,952
業務活動による支出	2,616
人件費支出	576
その他の業務支出	2,039
投資活動による支出	2,726
財務活動による支出	2
次年度への繰越金	608

第 2 号勘定

(単位：百万円)

区 別	金 額
資金収入	1,521
業務活動による収入	303
業務収入	303
投資活動による収入	1,200
財務活動による収入	—
前年度よりの繰越金	18
資金支出	1,521
業務活動による支出	301
人件費支出	66
その他の業務支出	235
投資活動による支出	1,200
財務活動による支出	—
次年度への繰越金	20

第1号勘定と第2号勘定の合計

(単位：百万円)

区 別	金 額
資金収入	7, 4 7 3
業務活動による収入	3, 3 3 3
業務収入	3, 2 8 3
その他の収入	5 0
投資活動による収入	3, 2 0 0
財務活動による収入	—
前年度よりの繰越金	9 3 9
資金支出	7, 4 7 3
業務活動による支出	2, 9 1 7
人件費支出	6 4 2
その他の業務支出	2, 2 7 5
投資活動による支出	3, 9 2 6
財務活動による支出	2
次年度への繰越金	6 2 8

注) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがあります。

平成 23 年度 施設及び設備に関する計画

(単位：百万円)

施設整備の区分	整備額
日本庭園	26
自然文化園	656
スポーツ施設地区	363
旧エキスポランド地区	—
管理サービス地区	20
合計	1,066

注 1) 上記の計画については、平成 23 年度に見込まれる施設及び設備の整備、改修に係る金額を示したものです。

注 2) 上記計画のうち、以下の工事財源の一部として第 2 号勘定からの繰入金 50 百万円を活用します。

区 域	整備内容
自然文化園	夏のみどころ創出工事
スポーツ施設地区	万博記念競技場メインスタンド防水他工事

注 3) 上記計画のうち、以下の工事財源として長期預り寄附金を活用します。

区 域	整備内容
日本庭園	迎賓館屋上防水改修工事ほか
自然文化園	自然文化園園路舗装改修工事ほか
管理サービス地区	万博記念ビル B 棟・中央コア屋上防水改修工事ほか